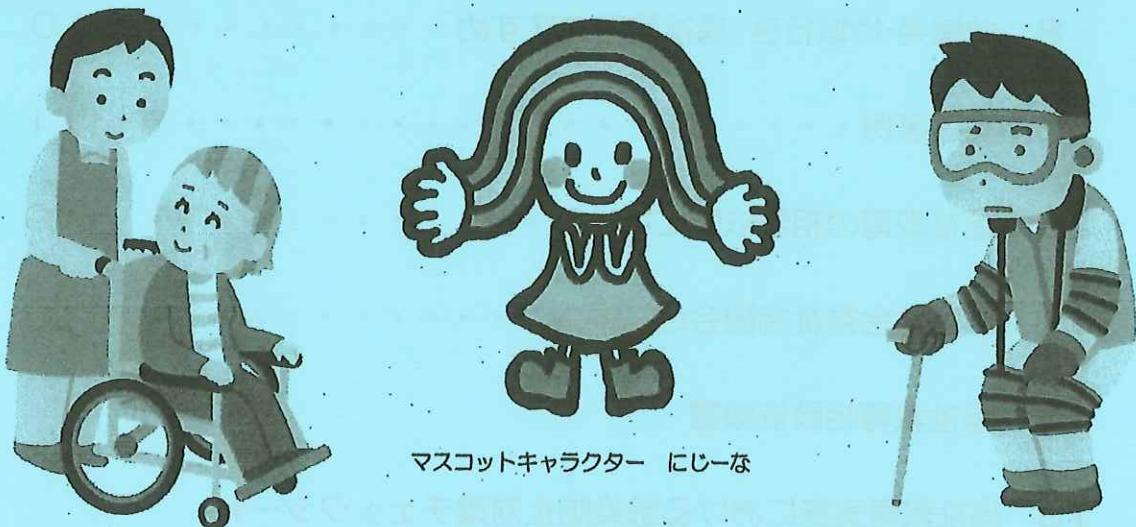




<地域ぐるみの福祉教育実践ガイド>

緑区

福祉教育のてびき



マスコットキャラクター にじーな

社会福祉法人
名古屋市緑区社会福祉協議会

もくじ

1 福祉教育について	1
2 実施までの基本的な流れ	2
3 テーマ・取り組み内容	3
4 講師	4
5 体験学習	5
6 貸出し資材	6
7 その他情報	8
8 地域発・地域行き 福祉教育のすすめ	10
9 実践事例	11
10 福祉教育の相談依頼について	19
11 緑区社会福祉協議会のご案内	19
12 福祉教育相談依頼書	
13 福祉教育実施における感染防止対策チェックシート	

* 1 福祉教育について *

* 福祉教育とは

- ・福祉教育とは、地域における社会福祉問題を学習素材とした体験学習や当事者の講話などを通し、課題に気づき、考え、自分と違う立場の人と認め合い「ともに生きる力」をつけるための学びです。
- ・福祉学習とも言われ、子どもに限らず大人をも含めたひろく地域住民がその対象となります。
- ・ともに育つ取り組みであることから「共育（きょういく）」という表現が使われることもあります。

* 展開例

1 導入

- ・ふくしって何？
- ・目が見えないってどういうことだろう？

2 交流・体験

- ・障害をもつ方に普段の生活について話を聞く
- ・体験学習を行う
- ・施設を訪問する

3 ふりかえり

- ・感じたこと、考えたことを発表する、意見を出し合う

4 発展

- ・〇〇についてもっと調べてみよう
- ・バリアフリーについて知ろう
- ・地域のボランティアに参加しよう

* 緑区社会福祉協議会では…

- ・企画の提案
- ・地域の講師・ボランティアの調整、関係機関へのつなぎ
- ・福祉教育資材・教材の貸し出し
- ・活動先、訪問先の調整
- ・次の展開への提案・つなぎ

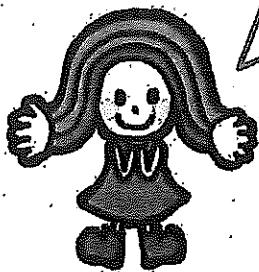
等をお手伝いします。

お気軽に
ご相談
ください

お問い合わせ先 TEL:052-891-7638 (緑区社会福祉協議会 福祉教育担当まで)
依頼の際は相談依頼書(最終ページ)をご提出ください。 FAX: 052-891-7640

緑区社会福祉協議会（以下、緑社協）は

- ・ボランティアをしたい人とお願いしたい人をつなぐボランティアコーディネート
 - ・地域活動の支援 ④災害ボランティアセンターの運営（発災時）
 - ・福祉に関する講座、研修会、イベント 等も行っています。
- 「地域の人とこんな活動をしたい」「継続して福祉について学びたい」等、
体験学習や講話以外のご相談も承ります。
- また、緑区には「福祉学習サポーター」があり、よりよい福祉実践のサポートを行っています。

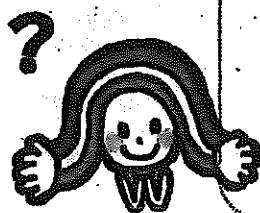


* 2 実施までの基本的な流れ *

福祉教育実施までの基本的な流れです。あくまでも基本的なものであり、実施回数や期間などによって各事項や時期などは変わってきます。

<注意事項>

- ・日程にはできる限り余裕をもってください。依頼は2ヶ月前までにお願いします。
- 実りある実践にするために、ある程度の時間をかけた内容の検討が必要です。講師調整や資材貸出しについても、当日までの期間が短いほど手配できない可能性が高くなります。
- ・福祉教育にはメニューの中から選んで「これをすればすべてOK」というような決まりはありません。対象者の方がお持ちの知識や意識、その方たちに何を学び取ってもらいたいかなどによって内容や手法は異なります。



「どう取り組んだらよいかわからない」
「そもそも福祉教育がどういうものかよくわからない」
「毎年行なってきた福祉教育実践にひと工夫加えたい」

などという場合は、まずお気軽にご相談ください。

□ 時期	事項
2~3ヶ月前 (できるだけ早く)	① ねらいとテーマの決定 ... P3
	② 取り組み内容の決定 ... P3
	③ 日時の決定 *候補日を複数、ご設定ください。
	④ 講師の依頼 ... P4 (講師を必要とする場合)
	⑤ 資材の確保(予約) ... P6
2~3週間前	⑥ 講師との打合せ ... P4 (講師を必要とする場合)
当 日	⑦ 実施
当 日 ~ 後 日	*特に体験学習の後は必ずふりかえりの 機会(感想発表、意見交換など)を設けて ください。

* 3 テーマ・取り組み内容 *

*テーマ

一言で「福祉教育」と言っても、ねらいやテーマはさまざまです。「何のために取り組むのか」「何を目的とするのか」ということを確認し、テーマ設定を行ってください。

<テーマ・対象(例)>

分野問わず	防災、コミュニケーション、外出、移動、スポーツ、芸術、趣味、旅行、欠格条項、虐待、介護、ボランティア、NPO、防犯、近所づきあい、地域の見守り、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、共用品、女性、外国人、ホームレス
高齢者関連	戦争体験、昔の暮らし、要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者、認知症
障がい者関連	障がい児者、重複障がい、障がい児者のきょうだい、補助犬(盲導犬など)
児童関連	子育て、子育て支援、特別支援学校、特別支援学級、通級

*取り組み内容の決定

Point①

福祉は、短時間で知り、理解を深めることは難しいため、できれば時間をかけ、じっくりと深められるような取り組みがベストです。

Point②

マイナスイメージ(「かわいそう」「こうなりたくない」など)を与えるだけの実践にはならないようにご配慮ください。

Point③

学校の授業として福祉教育を行う場合は、「総合的な学習の時間」に限らず、国語や社会、音楽などの科目でもその要素を入れた取り組みを行うことが可能です。

十分な事前事後学習がないままに体験だけを行うと、その状況に陥りやすい傾向があります。

<取り組み(例)>

調べる	名古屋・愛知・日本・世界の制度、歴史、法律、しくみについて
聞く	当事者、当事者の家族、施設・機関職員
教わる	自主製品づくり、芸術、スポーツ、音楽、伝承遊び、その他さまざまな特技
体験する	ガイドヘルプ、点字、音訳、手話、車いす、盲導犬歩行、高齢者疑似体験
見に行く	地域の福祉施設、福祉用具プラザ、盲人情報文化センター、点字文庫
交流する	スポーツ、歌、楽器演奏、ゲーム、食事、遊びに出かける 学校行事への招待
つくる	福祉・バリアフリー・災害マップ、まちやひとにやさしい発明品
発表する	成果物の掲示・発表(学校内であれば他クラスや他学年向け)、手話ソング
活動する	募金、使用済み切手やエコキャップの回収、福祉施設等でのボランティア

* 4 講師 *

* 講師の調整依頼

- ・希望される内容ごとに緑区社会福祉協議会（緑社協）が講師の紹介または調整を行います。
- ・緑社協が紹介及び調整を行う講師は、主に緑社協ボランティアセンターの登録者です。
指定がない際はできるだけ近くにお住まいの方をご紹介いたします。
- ※講師の方のご都合により紹介・調整ができない場合もありますので予めご了承ください。
- ・緑社協に依頼される場合は、日時等が決まり次第
依頼日の2~3ヶ月前までに、できるだけ早く ご相談をお願いします。
- ・緑社協にご依頼の際は、本冊子最終ページの「福祉教育相談依頼書」をご送付ください。

* 講師との打合せ

講師とは、原則として事前打合せを行います。（大体1回、場合によっては複数回）

時期：1ヶ月から2~3週間前（目安）

内容：
・当日の具体的な進め方の相談、確認
・依頼者側の目的の確認等
・当日の集合場所や駐車場の場所やコースの確認 等

ご用意いただくもの：人数分の会場見取り図（平面図）（学校の場合は校内図）

下見を兼ねことがあります。その場合は

- ・場所や広さ、机やいすの配置、雨天時の対応等の確認
- ・コース設定（移動を伴う体験の場合） 等 行います。

打ち合わせによって
よりよい福祉教育の
実施ができます。

* 経費

講師への謝礼を含め、開催経費は依頼者側で用意をお願いします。

基本的には、ボランティア講師についてはボランティア活動そのものではなく、活動にかかる実費として交通費程度の用意をお願いしております。

※緑社協としては、規定の金額や形（現金、図書カード、商品券など）は定めておりませんので、依頼者側の基準に合わせて講師と直接確認のうえ、お決めください。

* 5 体験学習 *

*体験学習の種類

体験学習にはいろいろなものがありますが、比較的よく取り組まれるものの一例をお示しします。

関連分野	種類	可能人数(目安)	講師	必要資機材等
高齢者	高齢者疑似体験	39名以内 (1組3名の場合)	高齢者疑似体験インストラクター	高齢者疑似体験セット・ビニル手袋等
聴覚障がい	手話体験	80名以内	聴覚障がい当事者 手話サークル	特になし
視覚障がい	アイマスク(ガイドヘルプ)体験	100名以内 (1組2名の場合)	ガイドボランティア	アイマスク
視覚障がい	点字体験	80名以内	点訳ボランティア	点字器
視覚障がい	音訳体験	30名以内	音訳ボランティア	特になし

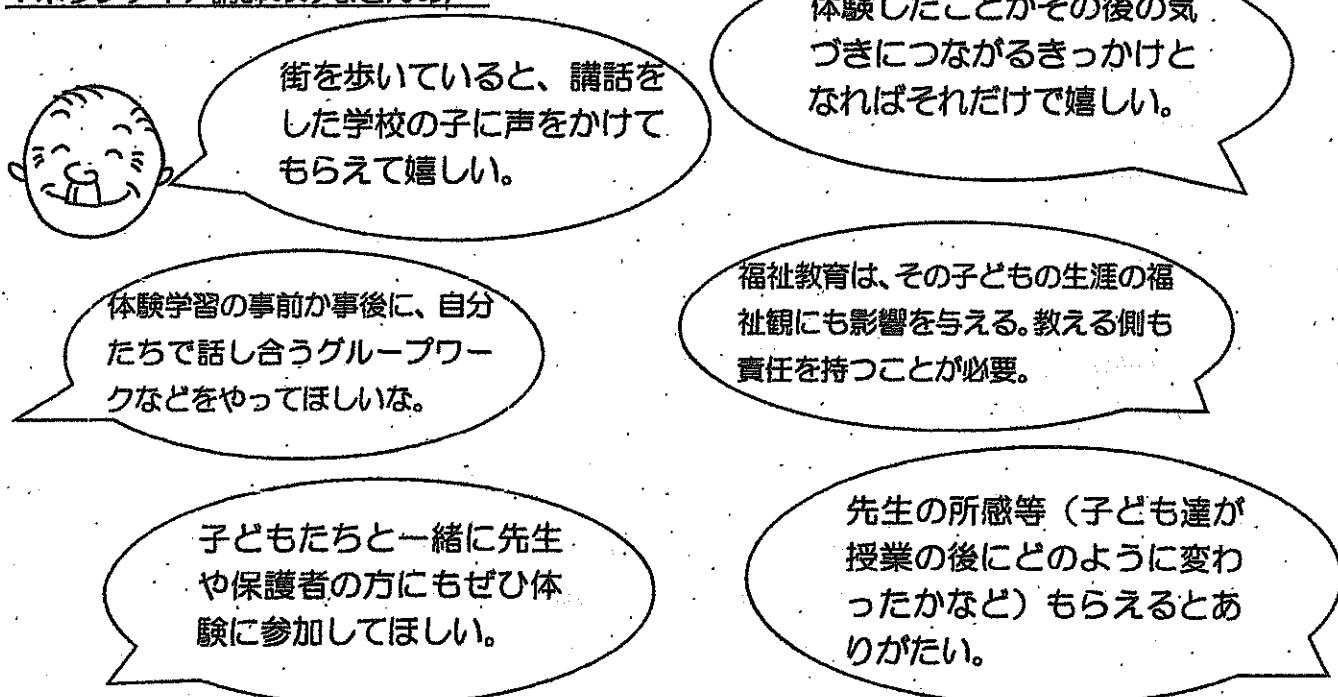
*車いす体験は、現在緑区でインストラクターが不在の為外部の方にお願いしています。

(AJU 車いすセンター：有料)

*体験学習のポイント

- 上記の内容はあくまでも目安で、具体的な内容は打合せの中で決めていきます。
- 各体験にかかる時間は、どれも基本は**2時間程度（学校の授業2限分、放課含む）**です。
体験人数が少ない場合でも、かかる時間はほぼ変わりません。
- アイマスク、点字、音訳体験は当事者の講話はありません。

*ボランティア講師のみなさんの声



* 6 貸出し資材 *

*福祉教育関連資材

福祉教育で利用する資材の一部は区社協にて無料貸出しております。

- ・貸出期間は原則 1 週間以内（車いすのみ貸出期間は 1 ヶ月以内）。

- ・運搬は依頼者側でお願いします。

申込の際は、事前に空き状況をご確認の上、申込書の提出をお願いします。

申込書は緑区社協HP (<http://www.md.conw.ne.jp/midori-shakyo>) からもダウンロード可能

トップページ「貸し出し」 - 「車いすの貸出し」

*ダウンロードできる申込書は、車いすのみです。

使途	資材名	数
高齢者疑似体験	高齢者疑似体験セット	S: 3、M: 7、L: 3
アイマスク体験 (ガイドヘルプ)	アイマスク	70個
	白杖（白杖見本として貸出し）	1本
点字体験	点字器（点筆・点字板セット）	80個
車いす体験	車いす	10台

※一般区民にも貸し出しているため、大切に扱っていただきますようお願いします。

*高齢者疑似体験セット・装着説明用パネル(裏面マグネット付)

プラスチック製衣装ケース入り(縦 43cm、横 60cm、高さ 23cm、重さ約 14kg)

積み重ね可能。フタは割れやすいので取り扱い注意。

※高齢者疑似体験セットの貸し出しは高齢者疑似体験インストラクターの派遣を条件としており、セットのみの貸し出しは行っておりません。



*アイマスク

布製のアイマスク（フリーサイズ）

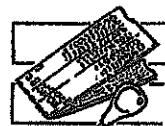
※使用時には衛生上、各自で内側に挟むハンカチ又はティッシュをご用意ください。

*点字器

・点筆（先に小さな丸い金属棒の付いたプラスチック製の筆）

・点字板（点字を打つプラスチック製の板。約 7.5cm×20cm 程度）のセット。

専用の用紙を使用。



*車いす

・ご寄付いただいた車いすのため、大きさ、重さ、ブレーキの形など、少しずつ異なります。

・区内の一般の方を対象に無料で貸出しているため、必ず事前に空き状況をご確認ください。

・運搬の際に運べる台数は、運搬用車両のサイズや載せ方によって異なります。



*福祉関連資材等貸出し情報（緑社協以外）

◆名古屋市社会福祉協議会 ボランティアセンター

- 【連絡先】北区清水 4-17-1 北区総合庁舎 5階 電話：911-3180 FAX：913-8553
- 【対応日時】月～金曜日（祝日、年末年始除く）8:45～17:30
- 【方 法】最長1週間。事前に電話で予約のうえ来所。
 - ・車いす：22 ・車いす用スロープ：2 ・アイマスク：120 ・白杖：9
 - ・点字器：240 ・高齢者疑似体験セット：18

◆名古屋市社会福祉協議会 福祉図書室

- 【連絡先】北区清水 4-17-1 北区総合庁舎 5階 電話：911-3193 FAX：913-8553
- 【開設日時】年中無休（祝日、年末年始除く）9:00～17:00
- 【貸出物】図書、ビデオ、フィルム ※ビデオ・フィルム一覧は緑区社協にあります
- 【貸出数】図書は1回3冊まで、ビデオやフィルムは1回3本まで
- 【条件等】無料、期間は図書：2週間以内、ビデオ等：1週間以内、対象は名古屋市に在住・在学・在勤の方
- 【方 法】身分証明書を持参の上、利用カードを作成し、以後はカードを提示して利用します

* 7 その他情報 *

*各学区地域福祉推進協議会

名古屋市内各学区には地域福祉推進協議会（以下「推進協」）という団体があります。推進協は地域住民が主体となって地域ぐるみの福祉活動を展開し、地域福祉の推進を図ることを目的とした住民組織で、緑区では全学区に設立されています。構成員はその学区にお住まいの方たちです。

活動内容は、ひとり暮らし高齢者の方などが参加するふれあい給食会、健康教室や世代間交流スポーツ大会、子育てサロン、伝承あそびなど、その学区の事情に応じたさまざまなことが行われおり、地域ぐるみの福祉教育を進める際のよきパートナーでもあります。

*中央共同募金会

「赤い羽根共同募金」の名前で知られている共同募金は、「社会福祉法」という法律をよりどころとして、60余年にわたり地域福祉を推進する目的で進められてきました。集められた募金は、ひとり暮らし高齢者のための食事会や布団乾燥サービス、障がい児者の活動、子どもたちの遊び場など、寄付した方々の地域でさまざまな活動に使われています。

共同募金は、住民相互のたすけあいを基調とし、民間の地域福祉活動を財政面から支援する役割を持っています。共同募金について教材にとりあげ、善意としての寄付がどのように福祉に活かされているのか等について学習を行うことも、福祉教育のひとつです。

【HP】<http://www.akalhane.or.jp/> ※子ども向け、学校の先生向けの情報ページもあります

*なごや福祉用具プラザ

車いすやベッド、コミュニケーション機器やトイレなどをはじめとした1,000点あまりの福祉用具を展示し、それらの情報収集・提供や住宅改修の相談などを行っています。

【住所】昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル3階

【電話】851-0051 【FAX】851-0056

【交通】地下鉄「御器所」下車2番出口より東へ100mまたは3番出口より200m

【HP】<http://www.nagoya-rebab.or.jp/plaza/>

*名古屋盲人情報文化センター

点字の本・録音の本の制作および貸し出し、視覚障がい者のパソコン利用支援、中途視覚障がい者の生活訓練や相談などを行っています。

【住所】港区港陽1-1-65

【電話】654-4521 【FAX】654-4481

【交通】地下鉄「港区役所」下車1番出口より徒歩8分または市バス「港楽町」下車徒歩2分

【HP】<http://www.e-nakama.jp/hiccb/>

*財団法人 中部盲導犬協会

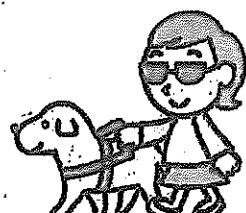
盲導犬の訓練や貢与、対外向けには盲導犬訓練の実演、講師による講話などを行っています。

【住所】港区寛政町3-41-1 新盲導犬総合訓練センター

【電話】661-3111 【FAX】661-3112

【交通】あおなみ線「荒子川公園」下車徒歩約3分または市バス「荒子川公園駅」下車徒歩5分

【HP】<http://www.chubu-moudouken.jp/>



*鶴舞中央図書館 点字文庫

点字図書・録音図書それぞれ約10,000タイトルを所蔵しています。視覚障がい者向けの対面読書サービスも行っています。

【住所】昭和区鶴舞1-1-155

【電話】741-3132 【FAX】732-9871

【交通】地下鉄「鶴舞」下車5番出口より徒歩5分またはJR「鶴舞」下車公園改札口より徒歩5分

【HP】<http://www.library.city.nagoya.jp/tenji/index.html>

*名身連聴覚言語障害者情報文化センター

字幕・手話付ビデオの貸出、字幕映画上映会のほか、手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成・派遣を行っています。

【住所】中村区中村町7-84-1

【電話】413-5885 【FAX】413-5853

【交通】地下鉄「中村公園」下車3番出口より徒歩5分

【HP】

http://www.meishinren.or.jp/modules/info/index.php?action=PageView&page_id=20

*名古屋市障害者スポーツセンター

障がい者スポーツに関する広報・啓発、指導員・ボランティアの養成などを行っています。

【住所】名東区勢子坊2-1501

【電話】835-3881 【FAX】704-8370

【交通】市バス「障害者スポーツセンター」下車すぐ

【HP】<http://www.nagoya-rehab.or.jp/sports/index.html>

*名古屋市総合リハビリテーションセンター・福祉スポーツセンター

リハビリテーションセンターでは社会復帰をめざすためのリハビリサービスを行っています。

福祉スポーツセンターには体育館、トレーニングルーム等があり、高齢者スポーツ教室や障害者スポーツ団体が練習を行っています。

【住所】瑞穂区弥富町字密柑山1-2

【電話】835-3811(リハビリテーションセンター) 835-3881(福祉スポーツセンター)

【交通】地下鉄「総合リハビリセンター」下車1番出口すぐ

【HP】<http://www.nagoya-rehab.or.jp/>

*名古屋市市民活動推進センター

市民活動・ボランティア・NPOに関する情報提供、相談などを行っています。また、各種講座の実施、貸室なども行っています。

【住所】中区栄3-18-1 ナディアパーク デザインセンタービル6階

【電話】228-8039 【FAX】228-8073

【交通】地下鉄「矢場町駅」下車5・6番出口より徒歩5分、「栄」下車7・8番出口より徒歩7分

【HP】<http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

*AJU 車いすセンター

車いす無料貸し出し等

【住所】昭和区惠方町2-15

【電話】851-5240 【FAX】851-5241

【交通】地下鉄「御器所駅」下車 徒歩10分、地下鉄「桜山駅」下車 徒歩10分

【HP】<https://www.aju-cil.com/talk/kurumatsu.html>

* 8 地域発-地域行き 福祉教育のすすめ *

* 福祉教育の種類

福祉教育には、大きくわけて3つの種類があります。

① 子どもの育ちのため、「ともに生きる」ことを学ぶために取り組まれる福祉教育

② 地域に福祉風土を育むため、福祉のまちの基盤づくりのために取り組まれる福祉教育

③ 大学や専門学校などで行われる、福祉の専門家を育てるための福祉教育

このうち、社協が推進しているのは①と②で、この2つには密接なつながりがあります。

「福祉教育」と言うと、①の主に小・中学校にて取り組まれる、子ども対象のものに思われるがちですが、②のように、福祉の啓発という点で福祉を身近なものと感じられるようになることは、子どもを含めた地域に住むあらゆる人にとっても有益なことなのです。

* 地域の活用

地域は、福祉教育を行うのに強力な味方となってくれる存在（社会資源）の宝庫です。

テーマ設定に困ったときは、地域にある課題解決を目的にするというのがひとつ的方法です。

漠然と福祉にかかわることを学ぶプログラムに対して、問題解決型のプログラムは、目的がわかりやすく、取り組み甲斐や達成感があるというのが大きなメリットです。

例えば… 避難所指定されている学校と、地域が、ともに災害について学んだり、課題を洗い出したりすることで、日ごろから協力して事前にできる取り組みを実施する 等。

また、実施に至るまでには、プログラムの企画提案者、当日の講師、危険箇所等へ見守り要員など、多くの方の手が必要となります。

そんなときに頼りになるのは、普段からボランティア活動をしている方をはじめ、知識や経験の豊富なご高齢の方々、生きにくさと同時に人のやさしさなどをよくご存知な障がいをお持ちの方々、日常的に子どもをあたたかい目で見守っている保護者や地域の方などです。無理なお願いをするのではなく、知恵や経験、特技、技術など、誰しもが持っている得意分野の一部を貸していただくということが、よりよい福祉教育の実施につながります。

* 福祉教育は、地域から

福祉教育に地域の課題や住民などを巻き込むのは、その地域の力やそこに住んでいる方々を育てることになります。ご自身の障がいをなかなか受け入れられなかつた方が、体験談を人に話すことによって自信をつけ、「話すことが人のためになるなら」と、それを生きがいにされます。ひとり暮らして身近に身寄りもなくて不安を抱えていた方が、福祉教育への協力をきっかけに近所づきあいの輪が広がり、やがては子ども達の見守り要員になることもあります。バリアフリー・マップをつくったことが、そのまちをバリアのないまちへと変えることもあるのです。

* 9 実践事例 *

「福祉教育」といっても、よく取り組まれる“体験”がすべてではありません。

福祉は「ふつう（ふだん）のくらしのしあわせ」と言われるよう、特別なものではなく、ごく身近にあるものです。それを知るために、「福祉らしい福祉」に構えて取り組むのではなく、身近なことを題材に、いろいろなプログラム（学習案）づくりを工夫してみてください。

この章では、上記のことを踏まえた上で、福祉教育の実践事例を紹介します。これらもあくまでひとつの事例ですので、参考にして更に広がりのあるプログラム展開をしていただけるとよいと思います。

※参考までに、福祉教育で取り組まれることの多いプログラムとその注意点をお示します。

①疑似体験

福祉教育の中で一番多く取り組まれるもの。疑似体験のみの実践の場合、「自分はこうなりたくない」「かわいそう」というマイナスイメージのみが育まれてしまう恐れがあります。それだけで当事者のことを理解したと思わないように、障がい者・高齢者などが前向きに生きている部分、プラスのイメージにつながることを伝えることが大切です。

②技術講習

手話や点字などの技術を覚えることが目的にならないでしょうか。肝心なのは、それが何のためにあるのかを考え、人間関係を育むコミュニケーションのために必要なのだと学ぶことです。実際にコミュニケーションできるまでの技術を学びたい人がいた場合は、別にその講座やクラブ活動を設けたり、地域のサークルに参加する案内を行うなどし、芽生えた興味が變えないように適切なつなぎを行います。

③施設訪問

歌や踊りなどの出し物や、プレゼントを贈るなど、一方通行のプログラムがほとんどです。「慰問」という言葉には「かわいそうな人に何かをしてあげる」という意味合いがあるので、好みません。実施する場合には、何かのお礼に出し物をしたりプレゼントを贈るなど、双方向性のあるプログラムにする工夫が必要です。

タイトル ご近所のおじいちゃんやおばあちゃんとお知り合いになろう！

目的（ねらい）

子ども達の持つ高齢者に対する既成概念（腰が曲がっている、元気がない、かわいそうなど）を払拭し、新たな高齢者観を醸成するとともに、高齢者とふれあう機会を通して、新たな人間関係を結ぶ力を育むことを目的とする。

対象

児童・生徒、保護者

協力者等

高齢者疑似体験インストラクター、地域の高齢者、高齢者福祉施設

目安のトータル時間	定員（上限）
10時間	疑似体験は39名（2時間の可能人数） その他は特に上限なし

プログラムの流れ

ステップ1 「“高齢者”ってどういうイメージ？」（1時間）

- 最初に各自が抱いている高齢者観を書き出すことで、意識化を促すと共に、プログラム終了後の高齢者観の変化に気づきやすいようにする。

ステップ2 「高齢者の特徴、認知症について」（2時間）

- 一般的な高齢者の特徴について
- 認知症について（認知症サポーター養成講座）
※認知症サポーター養成講座は、小学校高学年向けプログラムあり

ステップ3 「高齢者疑似体験」（2時間）

- 高齢化に伴う触覚、視覚、その他身体の変化等について体験する。

ステップ4 「高齢者との交流1」（2時間）

- 地域のふれあい給食会やはづらつクラブ（社協事業）、高齢者福祉施設などを訪問し、昔の話を聞いたり、昔の遊びを教えてもらうなどする。これにより、知らなかった高齢者像に気づく機会とする。

ステップ5 「高齢者との交流2」（2時間）

- 子ども達の自主的な企画により、学校の授業や運動会、展覧会等に高齢者を招き、おもてなしをする。

ステップ6 「ふりかえり」（1時間）

- プログラム実施前との高齢者観の変化に気づき、自分の新たな役割や活躍の場を見出す機会とする。

その他のポイント等

- 可能なら、高齢者との交流はその後も継続するように工夫する。
- 親の介護を考える年代等の方対象にしたプログラムへの変更も可能。

タイトル 車いすで探検！わたしたちのまち

目的（ねらい）

わたしたち（子ども達）が暮らすまちを車いすに乗って探検し、車いす生活者の目線でまちをみることで、新しい発見や気づきにつなげることを目的とする。

対象

児童・生徒、保護者

協力者等

車いす当事者、地域住民等

目安のトータル時間

5日間

定員（上限）

50名程度

プログラムの流れ

ステップ1 「車いす体験」（2時間）

- ・学校内で車いす体験をし、車いすの操作方法や介助方法を学ぶ。

ステップ2 「車いすでの生活について考える」（2時間）

- ・体験を踏まえ、まちに出た場合にどのようなことで不便を感じるかなどを考え、次回の車いす当事者への質問をまとめる。

ステップ3 「車いす当事者の話を聞く」（1時間）

- ・車いす当事者の話を聞き、質疑応答の時間も取ることで、想像するのとは異なる車いす生活について知る。

ステップ4 「わたしたちのまちを車いす探検」（2時間）

- ・コースを考え、少人数グループごとに車いすで出かける。
- ・車いすで行けない場所、危険なところ、不便だと感じしたことなどを地図に書き入れ、まとめる。

ステップ5 「ふりかえり」（2時間）

- ・まち探検で作った地図を各グループで発表する。
- ・自分たちのまちが車いすでも生活しやすいまちになるにはどうしたらよいかを考え、発表する。

その他のポイント等

- ・車いすのみならず、松葉杖利用者やベビーカー利用者などの目線も併せて考えられると、自分たちにとってより身近な問題に感じやすい。

*練区社会福祉協議会では現在、インストラクターが不在の為外部講師にお願いしています。

(AJU車いすセンター:有料)

タイトル 「聞こえない」ってどんなんこと?

目的(ねらい)

- ・聴覚障がいは目に見えない障がいであることを理解する
- ・何故手話が必要なのか、手話がどのようなものなのかを理解する
- ・障害の有無は関係なく、人とコミュニケーションをとることの楽しさを知り、「伝えたい」と思う気持ちを大切にする心を育む

対象

児童・生徒、保護者

協力者等

手話サークルたんぽぽ

目安のトータル時間

90分

定員(上限)

40名程度

プログラムの流れ

①導入(20分)

- 1 目に見えない障がい者もいるということに気づく
- 2 聴覚障がい者とのコミュニケーションの方法、種類について学ぶ
- 3 気づいた時にどうすればよいか、どんな手助けが必要かを知る

②手話体験(50分)

- 1 簡単な単語やあいさつなどの手話を学ぶ
- 2 簡単な手話や身振り手振りでコミュニケーションを取ってみる

③発展、まとめ(20分)

あいさつなどの簡単な手話を通じることにより、聴覚
障がい者を理解し、聴覚障がい者の暮らしや手話に興味を持つことができる

その他のポイント等

- ・手話サークルたんぽぽは、多くの学校に出向いた実績があり、イラストカードなどを使いながら、子ども達が楽しく学べる工夫をしている。

本事例作成協力：手話サークルたんぽぽ

タイトル　さわる文字「点字」	
目的（ねらい）	
<ul style="list-style-type: none"> ・点字を通して、視覚障がいについての理解を深め、一人ひとりの必要に応じた援助をすることの大切さに気づく。 ・工夫、協力、発想の転換があれば、誰でも共に学び、生活していくことを知る。 	
対象 児童・生徒、保護者、教員	
協力者等 点訳ボランティア、点字使用者	
目安のトータル時間 3日間	定員（上限） 80名
プログラムの流れ（事前～当日～事後）	
<p>①導入（1時間） 担当は教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいによって生じる社会的不利について考える ・情報が保障されることが何故必要か考える ・身の回りにある点字表示に気づく 	
<p>②体験（2時間） 担当はボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字本をさわったり、身の回りの点字を読むことによって、点字の特徴を知る ・点字板を使って名前などを書いてみることによって、読みやすい点字を書くためにはどんな工夫が必要か気づく ・視覚障がい者の生活の中での点字の役割を考えるとともに、社会のしくみ、地域、周りの人々に対する関心や人の思いに対する想像力を育む 	
<p>③発展（2時間～半日） 担当は教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいや点字について、図書やインターネットで調べて、視覚のかわりとなる工夫や協力の仕方について学ぶ ・体験で感じたことや調べてわかったことを発表し合い、お互いの考えを聞く ・身近にある点字表示を読んで、どんな表示なら使いやすいか考える ・市内の点字図書館を見学する 	
その他のポイント等	
<ul style="list-style-type: none"> ・点字体験の前に、目の不自由な人と直接関われるガイド体験などをしておくのが望ましい ・点字体験の時間には、学校に持つて来られる点字表示のされているものを持参する ・社協から人數分の点字板を借りる ・担当者はあくまでも生徒の気づきの引き出し役に過ぎないので、生徒が自主的に学べるよう、援助に努める 	

タイトル 「音訳」ってなに？

目的（ねらい）

視覚障がい者が日常生活を送る上で必要とする情報（文字）を、音訳（音声化）する活動があること。

中途失明者や高齢者が多いため、現在は点訳よりも音訳が求められていること。「自分が見えない」とはどういうことか？何が不自由なのか？を学び、視覚障がい者についての理解を深める。

対象

児童・生徒、保護者

協力者等

音訳ボランティア、視覚障がい者

目安のトータル時間 2~3時間	定員（上限） 30名程度
--------------------	-----------------

プログラムの流れ（事前～当日～事後）

ステップ1 「自分が見えないってどういうこと？」（15分）

- ・自分が見えないって真っ暗だけではない。人によって見え方が違う
- ・点字案内、点字誘導ブロック、音声信号機や白杖について
- ・視覚障がい者（アイマスク）体験

ステップ2 「音訳ってなに？～なぜ音訳が必要とされるのか？～」（30分）

- ・音訳の成り立ちと現状
- ・音訳をする時の注意点 文字（活字）を音（声）にするには、何に気をつけるのか？
腹式呼吸、発声練習、活舌（早口ことば）、アクセント、ピッチ他

ステップ3 「音訳してみよう」（1時間） *一人1分程度の録音をします

- ・自分の声を録音する（録音機器はボランティアが持参）
- ・録音したものを聞いてみる

ステップ4 「まとめ」（15分）

- ・内容が伝わりやすい読み方とは？
- ・聞き手（視覚障がい者）からのお願い

ステップ5 「視覚障がい者について知ろう」（15分）

- ・ビデオ鑑賞「はじめてのガイド」
視覚障がい者への接し方、誘導（ガイド）の仕方について

その他のポイント等

- ・視覚障がい者への接し方を学ぶ
- ・相手に正しく伝えるための話し方のコツやポイントを学ぶ「音読をしよう！」
- ・ボランティア活動への関心を高める「できること、身近なことから始めてみよう！」
- ・子ども達が録音しやすい原稿（教科書、短い新聞記事など）の準備

本事例作成協力：音訳ボランティアみどり

タイトル サバイバルを体験してみよう！（避難所体験）

目的（ねらい）

- ・災害が起きたら、電気もガスも水道も一時的に止まってしまう。避難所指定されている学校で避難所体験することで、突然降りかかった困難にどう対処すべきかを考える
- ・様々な人が集まる避難所という場での災害時要援護者（高齢者、障がい者）へのケアを考える

対象

児童・生徒、保護者、教員、町内会の役員や地域住民など

協力者等

災害ボランティア、防災関係の有識者（大学教授など）、ボーイ・ガールスカウト

目安のトータル時間

約5時間

定員（上限）

200名程度

プログラムの流れ（事前～当日～事後）

ステップ1 【有識者による説明「電気、ガス、水道が使えないということ」】…1時間

- ・どこにどのような備蓄や機材が保管されているのかを認識する
- ・それぞれの機材の取り扱い方法のレクチャーを受ける

ステップ2 【各班で分かれて行動する】…3時間

- ・水や食料の確保、調達方法を考える（ポリタンク、応急調理器具、食材などを用意）
- ・機材がない場合の対応方法を考える、教え合う
- ・トイレの使い方、トイレがないあるいは不足する場合の対応方法を考える（校庭に作る、ビニール袋で対応するなど）
- ・災害時要援護者（障がい者など）への対応を考える（車いすの体験）
(張り紙を掲示する、点字表示、バリアフリー、別の教室の利用、間仕切りなど)

ステップ3 【反省会…問題点を抽出する】…1時間

- ・足りない機材等があった場合、①町内会や自治会で備えておくもの、②個人（家庭）で備えておくものを確認する
- ・避難所内での自分のスペースについて、段ボールや毛布などがどれぐらいあつたら快適か、それらは日頃から備えておけるものかなどについて話し合う
※時間があれば、クロスロードゲームをする。（災害時などに人の意見に耳を傾ける、必ず自分の考えを発表することを学ぶ）

その他のポイント等

- ・その気になれば何でも手に入れることができる昨今、突然何もなくなってしまったら、一体どのような生活になるかを体験するプログラムです。普段、蛇口をひねれば当たり前に出てくる水が出てこなかつたら…。あなたならどうするでしょうか？
- ・ガスがなければ火を起こすことが出来なく、もしかしたらマッチの擦り方も知らない子もいるかもしれませんし、本当に何もなければ縄を使っての火起こしとなるかもしれません。今のうちに『最悪』な状態を経験しておけば、もしもの場合は親御さんよりも戦力になるかも知れません。また日々の生活で水、電気、ガスを自由に使える「ありがたさ」も同時に学んでいただければ幸いです。

タイトル 地震だ！津波だ！水害だ！どこに逃げる？

目的（ねらい）

- ・名古屋では津波は来ないと意見もあるが、3・11の経験から、異常気象の昨今、水害の起こる可能性は低くない。その災害発生時に想定される危険な個所を共有する。
- ・災害時にいかに迅速で安全に最短距離で避難することができるのかを考える。
- ・皆で意見を出し合うことにより、お互いの認識を共有することができる。

対象

児童・生徒、保護者、教員、町内会の役員や地域住民など

協力者等

災害ボランティア、防災関連の有識者

目安のトータル時間

5時間

定員（上限）

「ステップ1」は、定員なし。「ステップ2」以降は、数名ごとの単位で行動する

プログラムの流れ（事前～当日～事後）

ステップ1【有識者による説明「この地域で災害が起きたら」】…1時間

- ・この地域で災害（地震・津波・水害）が起きた場合にどのような状態が想定されるかについて講義を受ける

ステップ2【危険な個所、安全な個所を調査する（町歩き）】…2時間

- ・地震編：学校にいる時、登下校の時、家にいる時などを想定して災害が起きた場合の安全なところ（一時避難所）や危険なところ（家屋の倒壊による道路の封鎖やがけくずれが発生しそうなところ）を見つけ出す。
- ・水害編：土地の高低差が多い地域の特殊性を考え、雨（水）の流れ・たまる所を地図に落とし込み、危険箇所を認識するとともに避難時に避けるべき箇所の確認を行う。

ステップ3【調査結果を地図へ記入する】…2時間

- ・調査結果を記録し、後世にも残せるようにする。
- ・できれば、A3サイズで印刷をして「ハザードマップ」として地域に配布する。

その他のポイント等

自分や家族が生きるために、またご近所の方が生きるために、そして住んでいる町が安心・安全な町となるように積極的に参加して、例え小学生であっても「まちづくりに参加して町に貢献することができる」ということを学んで欲しいと思います。またこれまでの流れや運営方法にとらわれずに良いこと、悪いこと、改善しなければならないことを発言する場を作つていければと思います。

* 10 福祉教育の相談依頼について *

次ページに、緑区社協で相談を受ける際に確認させていただく項目をまとめた依頼書を添付しました。本会にご相談及び依頼の際にご利用ください。ご記入の上、頭紙不要でFAX1枚にてお送りいただけます。FAXをご送付いただいた後、福祉教育担当者より折り返しご連絡をさしあげます。お電話や来所での相談の際も、この書式内の項目をご確認いただき、後日依頼書をお送りいただきますようお願いします。なお、学校の場合は、ねらいに合った福祉教育を提供するためにも、できるだけ学習指導案の添付をお願いします。

加えて、福祉教育実施における感染防止対策チェックシートも添付いたしましたのでご確認のうえ、感染防止にご協力をお願いいたします。

*依頼書のデータは下記のURLからもダウンロードできます

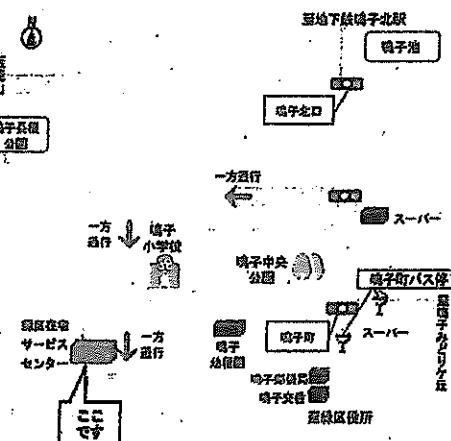
<https://nmidori-shakyo.jp/fukushik.html>

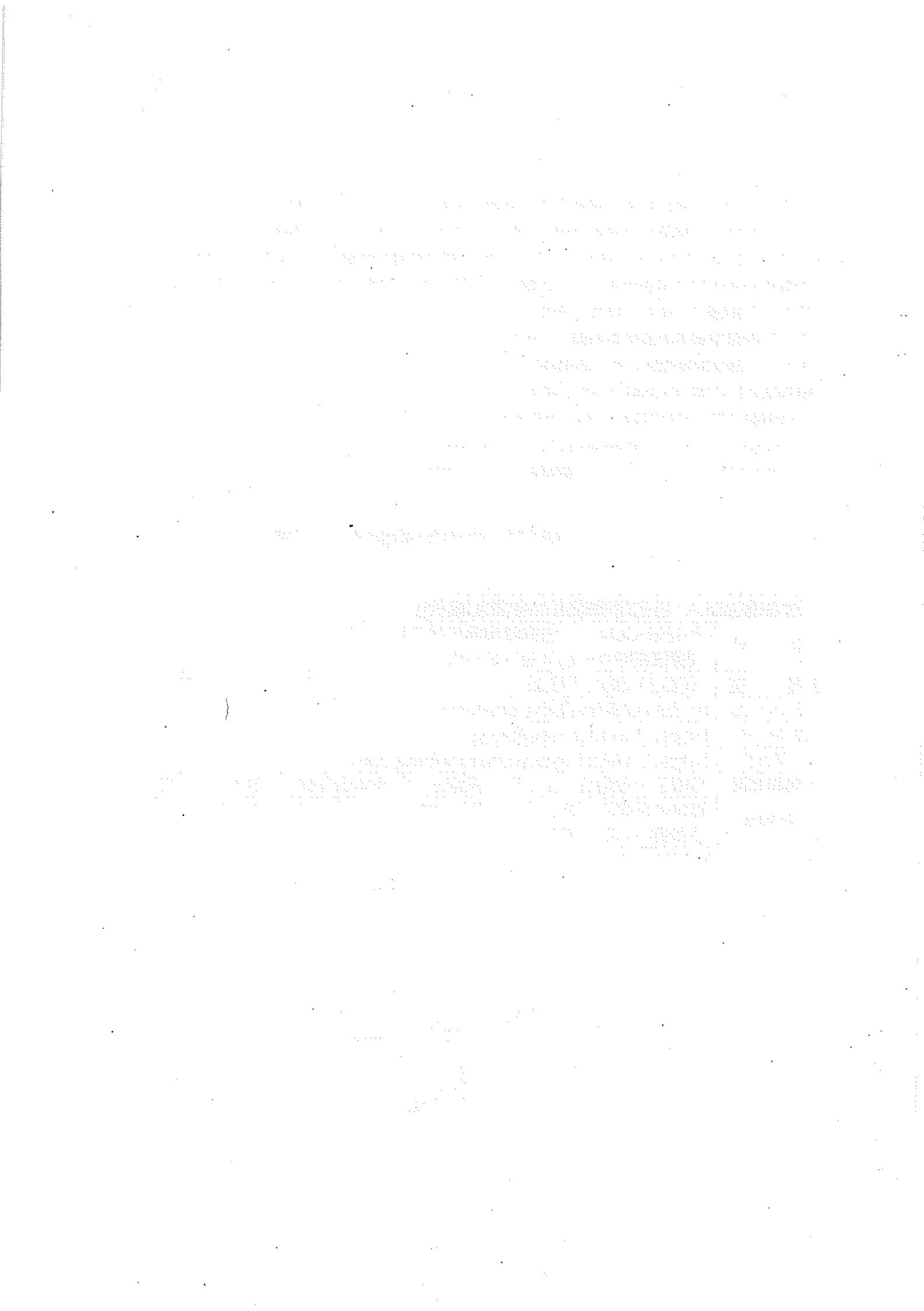
緑区社協トップページ - 「事業紹介」 - 「福祉教育」

* 11 緑区社会福祉協議会のご案内 *

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会	
住 所	〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町1丁目7-1 (緑区在宅サービスセンター内)
電 話	(052) 891-7638 F A X (052) 891-7640
E メール	m-fukushi@nmidori-shakyo.jp
ホーマーページ	https://nmidori-shakyo.jp
ブログ	https://midori-syakyo.hatenablog.com/
業務時間	月曜日～金曜日(土・日・祝祭日、年末年始を除く) 8:45～17:30
駐車場	建物の正面にございます。来所の際には、近隣店舗等の駐車場には停めないようお願いいたします。

*ブログにて福祉教育実践を紹介させていただくこともあります。





⇒緑区社会福祉協議会(FAX:891-7640) 福祉教育担当者宛

福祉教育相談依頼書

申込日： 年 月 日

申込団体 (学校名)		担当	
電話		FAX	
対象者 ※学年、クラス 数、人数等		特別な配 慮の必要 な参加者	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる(障がい児・者など) →具体的に []
実施目的			
希望内容 ※できるだけ 詳細にご記入 ください			
事前学習	※依頼された内容を実施される前に取り組まれる学習(予定)内容をご記入ください。		
事後学習	※依頼された内容を実施された後に取り組まれる学習(予定)内容をご記入ください。		
実施希望 日時	<p>※講師依頼調整等のため、原則として申込日より2~3ヶ月以降の日をご記入ください。 また、できる限り複数の日時を候補としてあげてください。</p> <p>・第1希望： 月 日() : ~ :</p> <p>・第2希望： 月 日() : ~ :</p> <p>・第3希望： 月 日() : ~ :</p> <p>(※記入例：10月13日(火) 9:40 ~ 11:25)</p>		
打ち合わせ 希望日時	※実施希望日時から約1か月前を目安に、複数の日時を候補としてあげてください。		
謝礼 (交通費程度)	なし・あり(内容・金額等)		
その他 特記事項			

福祉教育実施における感染防止対策チェックシート

記入日：令和 年 月 日

以下の確認事項をチェック☑し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で実施いただくようお願いいたします。

なお、※印の項目は、主催者（学校等）から参加者（生徒等）へ声かけをお願いします。

	確認事項	主催者	協力者	区社協
密集・密接・密閉対策	定期的に窓の開放による換気を行う。(1時間に2回以上。2方向の窓を数分程度全開にする。)			
	参加者同士及び協力者との距離をできるだけ2m(最低1m)空ける。人数が多い場合は、人数制限や時間制で参加者を入れ替えるなどの工夫をする。(参加人数は収容定員の50%以下を目安)			
	近距離での会話や(できるだけ)真正面での会話、大声での発声、食事や呑茶、呼気が激しくなるような運動を伴わないプログラムを実施する。			
	実施会場(例:学校、コミセン等)の利用条件を遵守する。			
ウイルス飛沫・付着予防対策	参加者はマスクを着用する(※)			
	こまめな手洗い・手指の消毒を行う(※)			
	会場の入り口等に消毒液を設置する。設置しない場合は、手を洗う環境(ハンドリーフやペーパータオルの設置等)を整える。			
	ドアノブ、電気スイッチ、机、いす、手すりなどの不特定多数の人が触れるものや参加者が使用した備品等の消毒を事前・隨時・事後に行う。			
健康状態の把握・管理	参加者は体温を計測(自宅含む)してから参加する(※)			
	参加者ご本人やご家族が発熱(37.5℃以上、もしくは平熱より1℃以上高い)や咳、倦怠感などの体調不良時には参加しない(※)			
感染経路確認	参加者の氏名や連絡先などを記載した名簿がある。			
実施前後の感染対策	実施の前後も「三密(密集・密接・密閉)」を避けた行動をする(※)			
	実施後、すぐに手洗いをする(※)			
その他				

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

1000

100

緑区福祉教育のてびき

【発行】 令和3年4月

【発行者】 社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

【協力】 福祉学習サポーター・緑区社会福祉協議会登録
ボランティアグループ及び個人のみなさん

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町1丁目7-1

(緑区在宅サービスセンター内)

電話：891-7638 FAX：891-7640

ホームページ：<https://nmidori-shakyo.jp>